

令和 8 年 7 月 8 日

保護者 各位

東京都立松が谷高等学校長

茅野 眞起子

(公印省略)

令和 8 年度 東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金」制度の御案内について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本制度は、授業料以外の教育費の負担を軽減するため、対象世帯に返済不要の給付金を支給する制度です。令和 8 年度より、対象が年収 490 万円程度（所得割額 182,500 円未満）の世帯まで拡充されました。この度、令和 8 年度分の申請受付が開始されましたので、下記のとおり御案内いたします。

申請される方は、オンライン上での申請及び必要書類の提出が必要です。また、申請されない方も、不申請意向等確認書の提出が必要です。下記により必ず全員がお手続きください。

記

(1) 手続方法

申請される方は、以下の二次元コードから都立高等学校オンライン申請受付システムにより申請後、経営企画室窓口で一部の必要書類を受け取り、御用意いただく書類と併せて経営企画室へ御提出ください。申請されない方は、以下の二次元コードから不申請意向等確認書を御提出ください。いずれも以下の期限までにお手続きください。

<申請される方はこちら>  ※必要書類も期限までに御提出ください。	<申請されない方はこちら> 
--	---

(2) 制度対象者

令和 8 年 7 月 1 日現在、保護者等が東京都内に在住し、生活保護（生業扶助）受給世帯又は住民税所得割額が一定額未満の世帯等が対象となります。詳細は別紙リーフレットを御確認ください。

(3) 申請期限及び必要書類提出期限（オンライン申請・不申請意向確認共通）

令和 8 年 7 月 24 日（金）

※御不明な点がある場合は、担当まで御連絡ください。

【担当】

東京都立松が谷高等学校

経営企画室 奨学のための給付金担当

Tel 042-676-1231